

令和2年8月31日  
株式会社 但馬銀行

## 「J-Coin Pay 加盟店規約」の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、スマホ決済サービス「J-Coin Pay」のサービス拡充に伴い、下記のとおり加盟店規約を改定いたしますのでお知らせいたします。

なお、改定後の新規約は、改定前からお取扱いいただいている加盟店さまに対しても適用させていただきます。

### 記

#### 1. 改定する取引規定

[J-Coin Pay 加盟店規約](#)（新名称：J-Coin 加盟店規約）

※改定箇所は、こちらからご確認いただけます。

#### 2. 主な改定内容

- ① J-Coin 表記への統一
- ② 新機能「J-Coin Lite」※に関する記述の追加
- ③ 寄付機能※に関する記述の追加
- ④ そのほか一部表現の変更

※J-Coin Lite は、口座接続をせずに J-Coin の送金・決済機能が利用できるサービスです。

詳しくは、J-Coin ブランドサイト (<https://j-coin.jp/>) にてご確認ください。

#### 3. 改定日

令和2年9月1日（火）

以 上

＜本件に関するお問い合わせ＞  
但馬銀行 総務部（業務企画課）  
0796-24-2111（代表）  
受付時間／9：00～17：00（ただし、銀行休業日を除く）